

各位 **重 要**

一般社団法人京都損害保険代理業協会
広報委員長 宮本 明彦

「損害保険トータルプランナーがいる代理店」への登録について

いつも当協会の運営にご支援ご協力頂き誠にありがとうございます。
さて、広報委員会では今年度も平成27年4月1日より地下鉄広告を予定しております。
正式には2月上旬に先行募集のご案内をいたしますが、日本損害保険協会より、地下鉄広告に損害保険トータルプランナーの掲示をおこなう場合は必ず損保協会 HP に「損害保険トータルプランナーがいる代理店」への登録が必須になっております。
登録のない代理店は掲示の許可が下りませんので、いますぐ登録手続きをお願いいたします。

登録の方法は下記の通りです。約1週間で損保協会HPに掲載される予定です。

損保協会ホームページトップより



右中程のリンク（オレンジ色）

「? 損害保険トータルプランナーとは」



ページ中程

損害保険トータルプランナーが在籍している代理店の皆さまへ

❖ 情報登載手続きはこちら



はじめて情報登載される方の所の

❖ 入力フォームはこちら

（エクセルシートをダウンロードして必要情報を入力）

わかりやすいところに保存



❖ メール作成はこちら（損保協会へのメール）

（自動にメーラーが立ち上がらなければ下記へメール）

（宛先：boshu-k@sonpo.or.jp 件名：【代理店検索（新規）】〇〇代理店）



メールを送信する